

1 2月の原発情報

・地球温暖化対策を名目に、**経産省が新たな小型原発の開発**を進め、2040年頃までに実用化をめざす方針を固めた。太陽光や風力などの再生可能エネルギーが世界的に普及している中、経産省は温室効果ガス削減には原発が必要と判断。将来の建設を想定しており、原発の新增設に道を開くことになる。新方針は11月14日、経産省内で開かれた非公開の国際会議で、同省資源エネルギー庁の武田原子力国際協力推進室長が表明した。武田室長に取材を申し込んだが、応じていない。出席者らによると、武田室長は**地球温暖化防止の枠組み「パリ協定」実現のために、原発を活用する方針**を表明。国内の多くの原発が40年頃に寿命を迎えることを受け、「将来も一定の原発比率を維持するには、新原発の建設に向けて今、準備を始める必要がある」と述べた。開発目的は「再生エネが増えていくので、これをサポート（補完）する必要がある」とした。天候で変わる太陽光などの不安定な出力をならす必要があり、既存の大型原発より出力を調整しやすい小型原発が必要との見解を示した。またプルトニウムが国内外に大量に蓄積し、核不拡散の観点で各国の懸念が高まっていることから、プルトニウムを大量に燃やす原発が必要としている。東京など大都市圏の需要を満たすには大型の原発も必要とし、従来の軽水炉の改良もめざす。新しい方針は近く正式発表される。日本は今年から、原発を温暖化対策として進めるための国際的な枠組み「**クリーンエネルギーの未来のための原子力革新 NICE Future**」に、米国やカナダと共に主体的に関わり、参加国を募っている。3年以内に具体的な計画を策定する。政府が今年夏に決定したエネルギー基本計画は新型炉の研究を進めるとしたが、新設には言及していなかった。世耕経産相は国会で「新設、建て替えはまったく考えていない」と答弁しており、**新增設を想定した新方針は、従来の立場を翻すことになる**。（東京新聞 12.1）

・東電フクイチ事故後に福島県が行ってきた**県民健康調査**。その一環として事故当時18歳以下の県民を対象に実施している**甲状腺検査**で、「**縮小論**」がくすぶり続けている。いったん沈静化していたが、昨秋、関係会合の委員が一新されると、「甲状腺がんは放っておいても悪さしない」「がん患者差別で苦しめるだけ」として、学校での受診の中止や超音波検査から触診への移行が主張されるようになった。議論の行方は福島県外で民間団体が行っている検査にも影響するとして、母親らが注視している。（東京 12.2）

・東日本大震災以降の4年間に、**岩手、宮城、福島**の3県で過重労働などから脳・心臓疾患となり、**労災認定された人**を独立行政法人**労働者健康安全機構**が調べた結果、**21人が震災の関連業務が原因**とみられることがわかった。うち**9人は死亡**していた。機構によると、東日本大震災での過重労働による労災の分析は初めてとみられる。大規模災害時の緊急対応や復旧活動にあたる労働者に、深刻な健康被害が生じている実態が確認された。（東京 12.2）

・首都圏唯一の原発で、茨城県東海村に立地する日本原子力発電（原電）東海第二原発をめぐる、2011年3月の東電フクイチ事故後、**茨城県内** 44市町村のうち6割を超える**30議会が廃炉や再稼働反対を求める意見書を可決**したことがわかった。可決の時期は、原電が規制委に東海第二の審査を申請した14年5月以降に集中している。一方、**東海村議会**は国の**審査の進展を求める意見書**を16年3月に可決。（東京 12.2）

・8月に取り出し作業を始めた高速増殖原型炉**もんじゅの使用済み核燃料**について、日本原子力研究開発機構が、年内としていた計100体の**取り出し完了時期を延期**することが、政府関係者への取材でわかった。燃料出入機の警報が鳴るトラブルや機器整備のため作業の中断が相次ぎ、これまでに取り出したのは計51体にとどまる。機構は1日あたり1体の取り出しペースを速めることを検討していたが、計画通りの実施は困難になっていた。廃止措置計画の変更を規制委に届け出るとみられ、来年1月中には計100体の取り出しを終えるとしている。（東京 12.2）

・廃炉が決まった高速増殖原型炉**もんじゅの後継機開発**について議論する経産省の作業部会は3日、**実用化の目標時期を今世紀後半とする高速炉開発に関する工程表**の骨子を取りまとめた。民間の創意工夫や競争を取り入れ、今後5年間程度はもんじゅと同じナトリウム冷却だけでなく幅広いタイプの技術開発を支援し、2024年以降に採用可能な技術を絞り込むとした。日仏が共同研究を進める実証炉「ASTRID（アストリッド）」の計画縮小をフランスが検討している点に関し、経産省は「フランス側から正式な方針提示があった段階で対応する」としている。（東京 12.4）

・東北電力の**東通原発**（青森県）、東電の**柏崎刈羽原発1号機**（新潟県）、中部電力の**浜岡原発4号機**（静岡県）で緊急時に原子炉に冷却水を送る配管の耐震性の計算に**誤り**が分かり、電力3社は3日、原発メーカーの東芝が、他の原発で使った耐震性の計算式をそれぞれの原発に流用したことが原因だったと明らかにした。誤りがあったのは緊急炉心冷却装置（ECCS）のうち、原子炉内の冷却水が失われる事故時に注水する「炉心スプレイ系」の配管と、その接続部。3原発は計算をやり直した結果、必要な性能基準は満たしていたことが確認されている。（東京 12.4）

・日本原燃の**使用済み核燃料再処理工場**（青森県）で、放射性物質に**汚染されたポンプが、放射線管理区域外に置かれた容器内で見つかった**ことが4日、同社への取材などでわかった。作業員の汚染はなかった。容器の取り違えが原因とみられ、規制委は施設の運用ルールを定めた保安規定に違反するとみて調べている。（東京 12.4夕）

・政府と三菱重工業が共同で進めてきたトルコへの原発輸出を断念する方向で検討に入った。建設費が5兆円と当初想定の2倍以上に上る見込みとなり、引き上げを求めるトルコ側との交渉が難航しているためだ。安倍政権が成長戦略の柱に掲げる原発輸出は中止や凍結が相次ぎ、見直しを迫られている。(東京 12.5)

・経産省は5日、原子力政策を議論する審議会、原子力小委員会を開き、新型原発を民間の力を活用して開発する案を示した。原発を地球温暖化対策に必要な電源と位置づけ、小型モジュール炉(SMR)や高温ガス炉などの開発を進めたい考え。同省は年明けの小委員会で、さらに議論を深める。(東京 12.6)

・現行で最大1200億円となっている原子力事故に備える賠償金(賠償措置額)を据え置いた改正原子力損害賠償法は5日の参院本会議で、自民、公明、国民民主などの賛成多数で可決、成立した。東電フクイチ事故ではすでに8兆円を超す多額の賠償金が生じ、賠償措置額を引き上げる必要性が指摘されたが見送られた。事故時の迅速な賠償につながるよう手続きなどを定めた方針を事前に作成し、公表することを電力会社に義務づけるほか、電力会社が賠償金を仮払いする資金を国が貸し付ける制度も新設する。(東京 12.6)

・台北郊外の新北市に位置する台湾電力第一原発の1号機が5日、商業運転の許可期限を迎え、廃炉されることが決まった。台湾の原発が廃炉になるのは初めて。ただ地元の新北市は、使用済み核燃料貯蔵施設の使用許可を先送りしているほか、最終処分場のめども立っておらず、廃炉作業は早くも難航が予想されている。台湾電力は廃炉に向け、屋外型の乾式貯蔵施設を13年に完成済み。しかし地元の新北市は、「環境への悪影響が懸念される」として使用許可を先延ばししており、廃炉作業の障壁となっている。(東京 12.6)

・国連総会は5日の本会議で、核兵器を法的に禁止する核兵器禁止条約の制定を歓迎し、各国に早期の署名、批准を求める決議案を126か国の賛成多数で採択した。核保有国や北大西洋条約機構(NATO)加盟国、日本など41か国が反対し、16か国が棄権票を投じた。日本が主導し毎年提出している核兵器廃絶決議案は、162か国の賛成で採択された。日本の核廃絶決議案は、米国など核保有国の賛同を得るため昨年同様、核禁条約には直接ふれず、核兵器の非人道性の表現も弱めた一方、核軍縮交渉を進める義務を定めた核拡散防止条約(NPT)第6条の再確認を盛り込むなど非核保有国にも配慮した。昨年賛成した米仏が危険に回った。(東京 12.6 夕)

・日本が事務局を務めながら政府がほとんど情報を公開してこなかった国際的な原発推進の枠組み「クリーンエネルギーの未来のための原子力革新(NICE Future)」について、経産省は6日、概要説明を同省のウェブサイトに掲載した。(東京 12.7)

・東電フクイチ事故で、福島の人々は今も目に見えない放射線におびえている。ところが国は、事故後に福島県内に設置した放射線監視装置（モニタリングポスト）のうち8割を、2020年度末までに撤去する方針を示している。地元自治体や住民は測定を続けるよう求めているが、国との議論は平行線。住民の不安をよそに撤去するのは、なぜか。（東京 12.9）

・長崎原爆めぐり、国が定める地域外にいたため、被爆者と認められない「被爆体験者」161人が、被爆者健康手帳の交付を求めた第二陣訴訟の控訴審判決で、福岡高裁は10日、原告のうち10人を被爆者と認めた一審長崎地裁判決を取り消し、全員の訴えを退けた。原告側は上告する方針。判決で矢尾裁判長は、終戦直後に米国の調査団が測定した放射線量データなどを踏まえ、原告らがいた地域では原発投下後、1年間の放射線被ばく線量は最大でも18.7ミリシーベルトだったと指摘した。そのうえで「年間100ミリシーベルト以下の被ばくによって健康被害が生じる可能性があるとする科学的知見は確立していない」とし、被爆者援護法が定める「被爆者」には該当しないと判断した。（東京 12.11）

・日本原燃は10日、使用済み核燃料再処理工場（青森県六ヶ所村）を報道陣に公開した。原発の使用済み核燃料からプルトニウムを取り出す施設で、国の核燃料サイクル政策の中核。稼働の条件となる規制委の審査で主要な議論は終了している。年明け以降に事実上の合格証の「審査書案」がまとめられるとみられている。再処理工場は1993年に着工。完成目標時期は当初97年だったが、トラブルなどの影響で20年以上遅れ、日本原燃は現在、2021年度上半期をめざしている。（東京 12.11）

・政府の中央防災会議は11日の有識者会合で、南海トラフ巨大地震につながる異常現象観測時の対応をめぐる報告書をまとめた。東西に長い震源域の半分でマグニチュード（M）8級の地震が起きる「半割れケース」の際、残り半分の沿岸住民にも政府が一斉避難を呼びかけるのが柱。大地震の連動に備える津波対策で、警戒期間は1週間程度とする。政府は報告書に基づく防災計画の策定を自治体に促すため、来年度にも指針を定める予定だ。同会議は、異常気象として「半割れ」のほか、規模が一回り小さいM7級が起きる「一部割れ」、住民が揺れを感じない程度の地殻変動が起こる「ゆっくりすべり」の3ケースを想定。このうち、地震が連動する可能性が高い半割れへの対応を重視した。（東京 12.12）

・日本原子力研究開発機構が、廃炉作業中の新型転換炉「ふげん」（福井県）の使用済み核燃料をフランスに搬出する計画で、新たに茨城県東海村の再処理施設にある265体も搬出することが11日、わかった。これで計731体となり、現地で再処理してプルトニウムを取り出す方向で準備を進める。核兵器に転用できるプルトニウムを日本は約47トン保有しながら原発の燃料として消費が進まないが、すべて再処理すれば約1.3トン増え、使い道も不

透明だ。ふげんは研究開発段階の原子炉で 2003 年に運転を終え、同型炉の開発も終了。取り出したプルトニウムは「研究開発用」の扱いとなる。国の原子力委員会は 7 月、プルトニウム保有量を減少させる指針を出したばかりだが再処理が先行すれば指針に反する。(東京 12.12)

・東電ホールディングスは 11 日、規制委の審査会合で、**原発事業を一元的に担う社内組織「ニュークリアパワー・カンパニー」**の新設に向けて規制委へ申請していた保安規定の変更を、いったん**取り下げ**ると表明した。東電は社内カンパニー化の計画そのものは取りやめず、再申請するとしている。これまでの東電の計画では柏崎刈羽、福島第二、東通の三原発の関連機能を集約、カンパニーには最高責任者を置き、小早川社長の権限の一部を渡す。2019 年 4 月の社内カンパニー化をめざしていた。規制委は、東電がフクイチ事故を起こした点を重視。社内カンパニー化によって、今後事故が起きた場合の社長の責任が弱まる可能性を懸念していた。東電は、11 日の会合で「より良い社内カンパニー化の実現のため、社内で幅広い検討を行う」といったん取り下げると表明した。(東京 12.12)

・北海道地震による国内初の**全域停電を検証する第三者委員会**は 12 日、東京都内で会合を開いた。北海道電力泊原発 1~3 号機が運転中に地震などで同時停止すると、一定の条件が重なれば道内は全域停電に陥る恐れがあるとの**検証結果を公表**。泊原発は停止中で再稼働の見通しは立たないが、次の対策が必要だと指摘した。大規模停電を回避する緊急措置「強制停電」の容量上積み。本州から北海道に電力を融通する送電線「北本連系線」は来年 3 月に容量が計 60 万 kW から計 90 万 kW に増えるが、一段の増設の是非も検討し、来春をめどに具体化を求めた。泊原発が運転せず、北海道最大の火力、苫東厚真発電所の 3 基が同時停止したときの備えが中長期的に十分かも調べた。強制停電の容量上積みなどで、揚水発電が稼働できなくても全域停電は回避できると結論づけた。(東京 12.13)

・東電フクイチ事故に伴い、今も避難指示が出ている福島県の帰還困難区域。地元の町村は先行的に避難指示解除をめざす「特定復興再生拠点区域」(復興拠点)を設定しているが、政府は 12 日、そこへ帰還する住民たちに個人線量計を配る方針を決めた。個人線量計は、外部被ばくの積算線量を把握できる小型の計器。内閣府原子力被災者生活支援チームなどが規制委で配布の方針を示し、了承された。しかし、住民に線量計を持ち続けてもらうのはハードルが高く、置きっ放しにされ、正確な状況把握は容易ではない。また個々人の被ばくデータをどう活用するかという課題もある。大熊町の木幡町議員は、個人の被ばく線量だけでなく、土の上や中に残っている放射性物質の状況を調べるべきという。(東京 12.14)

・**中国政府**などは 14 日、広東省に建設した台山原発で、**新型の「欧州加圧水型炉 (EPR)」**

を採用した1号機が、実質的に**営業運転**を始めたと発表した。EPRの営業運転は世界初だという。フランスの技術を採用し、中仏の合弁企業が建設した。出力は175万kWで、中国政府によれば、原発1基あたりの出力として世界最大だという。(東京 12.15)

・日立製作所が、**英国での原発新設計画を凍結**する方向で調整していることが16日、わかった。3兆円規模に膨らんだ事業への出資企業を確保するのが困難で、巨額の損失が出た場合に単独では補えないためだ。三菱重工業もトルコでの原発新設を断念する方向で、安倍政権が成長戦略の目玉に掲げた原発輸出の案件はすべて暗礁に乗り上げることになる。(東京 12.17)

・米軍の**原子力艦が寄港する神奈川、長崎、沖縄の3県の米軍基地内**や周辺で事故に備え国が設置している**放射線監視装置**に関し、規制委が、装置が入る施設16棟を調べた結果、**12棟で床や壁などに劣化**が見つかったことが16日、わかった。老朽化などが原因で、うち7棟は40年以上建て替えられず、「半壊状態」と診断された施設もあった。地元自治体からは対策を求める声も出ており、規制委は建て替えや修理を計画している。(東京 12.17)

・東電は来年2月、炉心溶融(メルトダウン)が起きた**フクイチ2号機**で、**原子炉内に溶け落ちた核燃料(デブリ)の硬さや動かせるかどうか**を調べる。17日、規制委の会合で報告した。(東京 12.18)

・電力会社や原発メーカーが加盟する**日本原子力産業協会**は17日、会員企業などを対象にした**アンケートの結果**を公表した。2030年度の電源構成割合で原発を20~22%とする政府目標について「達成できる」と回答したのは10%、「達成できない」が50%だった。達成できない理由として、「原発の新設・リプレース(建て替え)が見えない」が48%、「再稼働が遅れている」が33%、「国民からの信頼回復が進まない」が16%だった。50年時点での「主力電源」については、複数回答で79%が再生可能エネルギーを選択し、原子力の57%、化石燃料の34%を大きく上回った。(東京 12.18)

・東電フクイチ事故で福島県から**京都市に自主避難した男性と家族**が、東電に慰謝料など計約1億8000万円の損害賠償を求めた訴訟で、**最高裁第一小法廷**(木沢克之裁判長)は、男性側と東電双方の上告を退ける決定をした。13日付。東電に対し、男性ら2人に**計約1600万円を支払うよう命じた二審大阪高裁判決が確定**した。原発事故による自主避難者への賠償を東電に命じた判決が最高裁で確定するのは初めて。(東京 12.18)

・日立製作所は17日、**スイスの重電プラント大手ABB**から、電力の送配電や制御といった**パワーグリッド事業を買収**すると発表した。当初の買収額は約7000億円で、将来的に完

全子会社化する。新興国の電力網整備の需要を取り込み、海外事業の拡大を加速させるのが狙いだ。日立としては過去最大の企業の合併・買収（M&A）となる。（東京 12.18）

・規制委は 19 日の定例会合で、停止中の北海道泊原発の非常用ディーゼル発電機 1 台が 11 月の試運転で起動しなかった問題について、原発の運用ルールを定めた保安規定の違反にあたと認定した。原因とみられる制御盤内の端子は 2009 年の 3 号機運転開始時から接続不良だった。規制委は接続不良により「安全機能の健全性を担保できない状態だった」と判断。4 段階ある違反区分で、重い方から 2 番目の違反とし、同社に再発防止策などの検討を求めた。（東京 12.20）

・鹿児島県は 19 日、任期満了を迎えた九州電力川内原発の安全性などを検証する専門委員会のメンバー 12 人を全員再任し、うち大学教授 2 人が九電などから受託研究費用や寄付として 2015～18 年度に計約 2 億 5700 万円を受け取っていたと発表した。委員が提出した電気事業者との関係についての自己申告書に基づいて報告した。市民から中立性を疑問視する声が出ているが、県原子力安全対策課は「専門的見地から公正な議論がなされている」とコメントし、再任は適切との認識を示した。（東京 12.20）

・電力大手 10 社が来年 2 月の家庭向け電気料金を、1 月に比べ値上げする見通しになったことが 19 日わかった。火力発電の燃料となる液化天然ガス（LNG）などの価格は値下がり傾向だが、電気料金の算定の仕組み上、価格動向の反映に時差が生じるため、2 月分は値上げとなる。全社そろっての上昇は 7 か月連続。LNG を原料とする大手都市ガス 4 社も値上げする。（東京 12.20）

・原子力関連予算では、経産省が新規事業として新たな原子炉の技術開発支援に 6.5 億円を確保した。小型原発の開発にもつながる技術の獲得をめざす。政府はこれまで「原発の新増設は必要ない」と説明してきたが、将来の原発の新増設に向け、実質的に準備を始める形だ。民間から開発計画を募り、計画 1 件あたり事前調査費として 1 億円前後を補助する。対象は国内企業だが、米国では原子炉ベンチャーが台頭していることも踏まえ、海外企業との共同開発計画も補助の対象とする。2027 年度までに一定の成果を出す。（東京 12.22）

・東電フクイチ事故による放射能汚染の状況を調べてきた市民グループ「みんなのデータサイト」が 11 月に発行した本「図説 17 都県 放射能測定マップ+読み解き集」が売れている。本はすべてカラーの A4 判 200 ページ。2500 円（店頭、税込み）。青森県から静岡県までの 17 都県で、延べ約 4000 人が計約 3400 か所で土壌を集め、各地の市民測定所が調べた放射性セシウムの濃度を都県別の地図にした。事故から 100 年後の 2111 年まで、濃度がどう推移していくのか広域の予想図もつけた。https://minnanods.net/（東京 12.22 夕）

・東電フクイチ事故による農業被害で、東電は来年1月から、被害農家の合意なしに損害賠償の方法を変更し、賠償額を削減しようとしている。福島県農民連（根本敬会長）は「安倍政権と東電による福島切り捨てを許さない」と14日、大型バス3台で上京。官邸前で抗議行動。経産省など関係省庁や東電と交渉した。東電はこれまでの農産物の品目ごとの賠償をやめ、「園芸」（花卉、野菜、果樹）などの大きなくりにまとめて損益を通算する方式に変えるとしている。これまでの品目ごとの賠償なら、ブドウで利益が出てもしリンゴで損失が続けば、その分の賠償を受けられるが、新方式ではリンゴの損失がブドウの利益で相殺され、賠償額が削られる。交渉で変更の理由を問いただしても、東電側は「事故から7年もたったから」などと言うだけで合理的な理由を説明できなかった。（しんぶん赤旗日曜版 12.23）

・東北電力女川原発2号機（宮城県女川町・石巻市）再稼働の是非を問う住民投票条例制定を求める署名が、わずか2か月で11万3046人分集まった（宮城県の場合、必要な署名数は約4万人）。県民投票条例制定をめざす市民団体「みんなで決める会」は12日、県内各市町村（丸森町を除く）の選挙管理委員会に署名を仮提出した。同会は来年1月10日に丸森町を含めた署名簿を提出。選管などによる審査を経て2月中旬頃に村井県知事に最終的な署名を提出、条例制定を直接請求する。（しんぶん赤旗日曜版 12.23）

・規制委による原発の審査に先駆け、事務方が電力会社に資料の内容などを確認する「ヒアリング」。非公開で繰り返し開催される中、規制委は人工知能（AI）技術で議論の音声データを自動で文字化し、公開する方針を決めた。ヒアリングに対する「密室での議論」との批判をかかわす狙いだが、正規の議事録ではないという。公開するときには誤りがありうると注記する。NPO法人「情報公開クリアリングハウス」の三木理事長は、人手を割いて内容を確認すべきだし、せめて録音した音声データは公開すべきと強調する。（東京 12.24）

・「第5回新潟県原子力災害時の避難方法に関する検証委員会」が25日、新潟県庁で開催され、事故状況などの伝達体制や、放射線モニタリングについて県担当者から説明があった。その後、東電ホールディングスが、新潟県中越沖地震および福島原子力事故を踏まえた情報発信の改善策として、中央制御室と消防署との間に専用回線を設置したことや、宿直の増員、免震重要棟の新設などについて説明した。また通信インフラの拡充として、社員を派遣して自治体に情報を届けることにしたという。だが委員会からは「計画やマニュアルを作って終わりではない。実証して訓練して改善していかなければ事故が起こる前の対策にはならない。住民の命、地域の未来を預かっている意識があるのか」と、厳しい指摘が出ていた。検証委員会を終えた原子力防災対策課の熊倉局長は「想像以上が起こり得るのが災害。特に初動の情報伝達において現在の計画では十分ではない。東電にはさらな

る実質的な避難計画の情報提供を求めていく」と話した。新潟県では原発事故に関し、総括委員会の下に、「フクイチ事故原因の検証」、「原発事故が健康と生活に及ぼす影響の検証」、「原発事故が起こった場合の安全な避難方法の検証」の3委員会を設けている。(にいがた経済新聞 Web 版 12.25)

・東電フクイチ事故をめぐり、**業務上過失致死傷罪で強制起訴された東電旧経営陣 3 人の論告求刑公判**が 26 日、東京地裁（永渕健一裁判長）であった。検察官役の指定弁護士は論告で「何ら津波対策を取らなかった責任は極めて重い」として、勝俣元会長ら **3 被告にいずれも禁固 5 年**を求刑した。27 日には、原発事故直後の避難中に親族を亡くした遺族の代理人が意見を述べ、来年 3 月の弁護側の最終弁論で結審する予定。(東京 12.27)

・**日本原子力研究開発機構**は 26 日、全国に保有する**原子力関連の 79 施設の廃止に、約 1 兆 9000 億円**かかるとの見積もりを初めて公開した。廃止を終えるまで 70 年としたが、人件費や老朽化対策などの維持管理費は含まれておらず、総費用の大幅増加は避けられない。機構の運営は国費で賄われるため、すべて国民負担となる。(東京 12.27)

・**関西電力**の岩根社長は 26 日、福井県庁で西川知事と面会し、同県内の原発から出た使用済み核燃料を**県外に搬出して一時保管する中間貯蔵施設**について、約束していた計画地点の年内提示を断念したと明らかにした。社長は、**2020 年を念頭にできるだけ早く候補地点を示すよう努力すると謝罪**した。(東京 12.27)

・東電フクイチ事故で避難区域となった**福島県飯舘村の住民 77 人**が、東電に田畑への賠償増額を求めた**裁判外紛争解決手続き (ADR)**で、国の原子力損害賠償紛争解決センターの和解案を東電が拒否したため、**手続きが打ち切られた**ことがわかった。住民側弁護団が 26 日に明らかにした。打ち切りは 20 日付。村の長泥、蕨平両地区の住民は 2014 年、東電の賠償基準が低すぎるとして、公共事業で土地が買収された場合の補償基準を適用し、計約 15 億円の増額を求める ADR を申し立てた。センターは 17 年以降、計約 1 億 7000 万円を支払う和解案を示したが、東電は 3 度にわたり拒否した。弁護団は、**東電の拒否が続くのであれば、センターの機能は画餅に帰す**と言わざるをえないとのコメントを出した。(東京 12.27)

・東電フクイチ事故の健康影響を調べる福島県の「**県民健康調査**」**検討委員会**が 27 日、福島市内で開かれた。事故当時、18 歳以下だった県内すべての子どもが対象の甲状腺検査で、**25 歳の節目を迎えた人が受ける検査の受診率が 1 割に満たない**ことが報告された。受診率低下は、年齢が上がるにつれ就職や進学で県外に移ることが原因の一つとされる。(東京 12.28)

・全国漁業協同組合連合会（全漁連）の大森常務理事が共同通信のインタビューに応じ、東電フクイチで汚染水を浄化処理した後に残る放射性物質トリチウムを含んだ水の処分について「海洋放出には反対だ。地上で保管を続けるべきだ」と述べた。政府や東電は海洋放出など複数の処分方法を検討しているが、全国組織の漁業者団体が反対姿勢を明確にしたことで処分方法の決定に向けた議論に影響を与えそうだ。規制委の更田委員長はタンクでの長期貯蔵が廃炉作業に影響を与えるとの懸念を示し、処理水を海洋法出するよう東電に求めている。（東京 12.28）

・東電は 27 日、機器の不具合が続いて延期していた、フクイチ 3 号機の使用済み核燃料プールからの核燃料取り出しを、2019 年 3 月末から始めると発表した。6 月以降に作業を本格化させ、21 年 3 月までに終えたいとしている。（東京 12.28）

・中国電力（広島市）と JFE スチール（東京都）は 27 日、共同して千葉市で進めていた石炭火力発電所の建設計画について、事業性が見込めないため中止すると発表した。今後は予定地で天然ガス火力発電所の建設を検討する方針。東電フクイチ事故後、コストが安く、安定して発電できるなどとして、石炭火力の計画が次々と浮上。首都圏では別事業者が千葉県袖ヶ浦市や神奈川県横須賀市で建設計画を進めている。（東京 12.28）

・環境省は 27 日、風力発電所を新設する際に環境影響評価（アセスメント）を義務づける基準の緩和について、当面は見送る方針を決めた。同日の有識者会議で明らかにした。出力 1 万 kW 以上が対象の現行制度で稼働を始めた施設が少なく、データが乏しいため。議論は継続するとしている。（東京 12.28）

・東京大大学院の早野龍五名誉教授らが、福島県伊達市が集めた市民の被ばく線量データを基に執筆した論文について、東大は 28 日、「本人の同意を得ていないデータを使用し国が定めた研究用倫理指針に違反している」との申し出を市民から受け、調査を始めたと明らかにした。論文は、早野氏と福島県立医大の宮崎真講師が共同執筆し、英学術誌に 2016、17 年の 2 回にわけて掲載。伊達市が福島県立医大に提供したデータを分析し、生涯の被ばく量などを予測している。市が提供したのは、東電フクイチ事故後の 11～15 年に、人口の 9 割以上にあたる約 5 万 8000 人に線量計を配り、日常生活の被ばく線量を測定したデータ。しかし、市議会で 9 月、データの研究使用に同意する署名をしたのは約 3 万 1000 人で、他は同意を得ていなかったことが判明。市は調査委員会を設置し、検証を始めている。早野氏と福島県立医大はいずれも、同意の有無について、本紙の取材に「市から説明はなかった。適切なデータという認識で受け取った」と回答した。（東京 12.29）

・東電フクイチで汚染水の浄化処理後も残るトリチウムなどの放射性物質を含んだ水について、処分方法を検討する政府の有識者会議が 28 日、都内であった。8 月の公聴会で、参加者から出た「タンク貯蔵継続」の議論はされないまま、年明け以降に持ち越された。一方、処分ありきと思えるテーマが議題になっている。この日は、水を放出した場合の放射性物質の測定方針について議論があり、委員の一人は「放出方法とセットで具体的に議論するのがいいのでは」と発言。処分方法の議論を促すような場面もあった。会議終了後、事務局の経産省資源エネルギー庁の担当者は、貯蔵継続の議論について「期間や場所、形態など論点が多岐にわたり、準備に時間がかかる」と釈明。(東京 12.29)

・復興庁は 28 日、東日本大震災をきっかけに体調を崩すなどして亡くなる「震災関連死」と認定された人が、9 月末時点で 3701 人になったと発表した。前回の 3 月末時点のまとめから 25 人増えた。復興庁はまた、12 月 11 日時点の震災避難者が 5 万 3709 人になったと発表。前回の 11 月 12 日時点から 579 人減り、避難者は 47 都道府県の 1009 市区町村だった。(東京 12.29)

・国内にある原発や核燃料サイクル事業などおもな商用原子力関連の全 73 施設を廃止した場合、費用が少なくとも計 12 兆 8000 億円に上がることが 30 日、わかった。電力 11 社を含む民間事業者計 19 社が公表した「廃止措置実施方針」の見積額を共同通信が集計し、69 施設の廃止費用が 4 兆 8000 億円と判明。事故を起こした東電フクイチ 1~4 号機は含まれていないため、4 基の政府試算 8 兆円を加えた。一方、施設の廃止では大量の廃棄物が発生。推計量を集計すると、汚染が低レベルの放射性廃棄物は計 52 万 1000 トンに上ることもわかった。だが、フクイチ 4 基の分は含んでおらず、さらに膨大になる。これらの処分場は決まっていない。原子力施設の廃止費用としては、商用とは別に日本原子力研究開発機構が 79 施設で 1 兆 9000 億円との試算を示した。(東京 12.31)